

平成17年度事業報告書

1.事業の成果

犯罪事件・事故の被害者等に下記のような事業活動を実施した。

今年度は、電話相談件数は前年度の約1.5倍、面接件数は2倍の増加となっている。

直接支援活動は198件、のべ269名が活動を行なった。また、広く一般へ向けてシンポジウムを開催。このような積極的な取り組みが報道機関等で取り上げられ、当センターの紹介や被害者支援活動、被害者の現状を伝えていくなどの広報・啓発活動に大きく貢献した。

相談員の技術の向上を目的に研修会を定期的に実施。外部の研修会等にも参加し、当センターの事業の向上に反映した。

2.事業の実施に関する事項

事業名	事業内容	実施時	実施場所	実施内容
電話相談に関する事業	・ボランティアによる電話相談	週2回 火・土 10:00 ~ 16:00	ひょうご被害者支援センター電話相談室	・電話相談員ボランティア 1期生15名 2期生10名 3期生6名 4期生11名 ・相談件数：277件
面接相談に関する事業	・臨床心理士による心理相談 ・弁護士による法律相談	予約制 予約制	甲南大学カウンセリングルーム又は公的会議室 担当弁護士事務所等	・心理相談：45件 ・法律相談：17件
直接支援に関する事業	・被害者等に対する直接支援	随時	適宣	・裁判傍聴、付き添い支援(裁判、病院等)病院・自宅訪問、JR事故被害者集会支援など ・198回、のべ269名
自助グループへ支援に関する事業	・自助グループ支援 ・臨床心理士による支援 ・弁護士による支援	月1回	甲南大学カウンセリングルーム又は公的会議室	・例会、勉強会・交流会等 ・10回、のべ25名
被害者支援に関する広報及び啓発活動事業	・シンポジウムの開催 ・ホームページの保守 ・リーフレット他の広報資料作成 ・全国被害者支援ネットワーク事業への参加	年2回 随時 随時 年2回	公的施設など 公的会議室等	・6月、10月にシンポジウムを開催 ・ホームページの保守 ・ポスター、リーフレット、その他の広報資料の作成・配布・展示 ・講演会等
電話相談員等の養成、研修に関する事業	・電話相談員月例研修会 ・直接支援研修会 ・ ・第5期生電話相談員養成講座	年5回 年6回 年1回	公的会議室 公的会議室 公的会議室	・電話相談員月例研修 ・直接支援員研修 ・第5期生電話相談員養成講座の開催 25名受講
被害者等の実態に関する調査及び研究活動に関する事業	・講習会の企画、実施 ・研修等参加 ・視察・関係機関会議	年1回 随時 随時	適宣 適宣 適宣	・被害者支援カウンセリング講習の実施 ・外部研修、講習会等に参加 ・関係機関会議に参加等
その他の事業	・理事会 ・監査	年6回 年度末	公的会議室等	・定期・臨時理事会 ・会計監査

平成18年度事業計画書

1. 事業実施の方針

犯罪事件・事故の被害者等に前年度と同様に、下記のような事業活動を実施する。

相談事業に関しては、相談員の技術の向上、被害者等のニーズに応じた活動内容の充実を目指す。

また、広く一般に向けて、当センターの紹介や被害者支援活動の紹介、被害者の現状を伝えていくなどの広報・啓発活動事業を実施する。

2. 事業の実施に関する事項

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	備考
電話相談に関する事業	・電話相談員による電話相談	週2回 火・土 10:00 ~ 16:00	ひょうご被害者支援センター電話相談室	
面接相談に関する事業	・臨床心理士による心理相談 ・弁護士による法律相談	予約制 予約制	甲南大学カウンセリングルーム又は公共施設 担当弁護士事務所等	
直接支援に関する事業	・被害者等に対する直接支援 ・直接支援員による支援活動 裁判傍聴・付き添い支援など	随時	適宜	
自助グループへ支援に関する事業	・例会・勉強会・交流会などの運営支援 ・臨床心理士による支援 ・弁護士による支援	月1回	甲南大学カウンセリングルーム又は公共施設	
被害者支援に関する広報及び啓発活動事業	・シンポジウムの開催 ・ホームページの保守 ・リーフレット他の広報資料作成・配布・展示 ・ニュースレターの発行 ・全国被害者支援ネットワーク事業への参加	年2回 随時 随時 年2回 随時	公共施設 東京など	
電話相談員等の養成、研修に関する事業	・電話相談員月例研修会 ・直接支援研修会 ・第6期生電話相談員養成講座	年6回 年6回 年1回	公共施設 公共施設 公共施設	
被害者等の実態に関する調査及び研究活動に関する事業	・被害者支援カウンセリング講習会の実施 ・外部研修・講習会等参加 ・関係機関会議の参加	年1回 随時 随時	適宜 適宜 適宜	
その他の事業	・理事会	年6回	公共施設	